

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(1/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
京都市地域活性化総合特区 (京都市等)	正	4.2	4.7 <u>進捗度</u> ・再来訪意向及び紹介意向 95% ・年間観光消費総額 136% ・年間外国人宿泊客数 187% ・コンベンション開催件数の世界順位 102%	3.5 <u>規制の特例等</u> ・特定伝統料理海外普及事業 <u>財政支援等</u> ・世界の人々が日本文化の神髄と美しい町並みを求めて集う国際観光拠点の形成 <u>地域独自の取組</u> ・京町家まちづくりファンド	4.3	<p>・今までの努力が実られたものと高く評価したい。特に「地域独自の取り組み」は高く評価されて良い。「観光振興計画」策定とその着実な実施、また宿泊施設不足の問題解決に向けた「方針」策定も好ましく、観光交流都市のリーダーである京都には、常に高い視座での観光戦略で先導を期待する。</p> <p>・課題となっている公共交通対策や手ぶら観光促進などの受入環境整備を丁寧に行うことが重要である。</p> <p>・「特定伝統料理海外普及事業」について、在留期間の延長が実ったことは評価するが、直接効果が見えづらく、実績数値としてもやはり寂しい。例えばメディアに取り上げられた回数や他国での日本料理フェアの開催回数など、具体的な数値で表せるものがあれば表示が望ましい。</p> <p>・以前から繰り返し指摘しているが、評価指標の設定自体に問題がある。せめて、サブ指標を加えるなどして、本事業の直接的な成果を示した上で、設定した指標の数値を解釈してもらいたい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(2/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
九州アジア観光アイランド総合特区(福岡県等)	正	4.2	4.7 <u>進捗度</u> ・アジアを中心とした九州への入国外国人人数 197% ・九州における年間観光消費額 81% ・九州への外国クルーズ客船の延べ寄港数・延べ寄港者数 357%	3.9 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 <u>地域独自の取組</u> ・九州観光推進機構による国内外とのネットワークの構築 等	4.0	<p>・現場で感じた課題から事業を立案し、着実に積み重ねた成果がうかがえ、高い評価に値する。特にクルーズ誘致は大きな成果が表れている。</p> <p>・高単価・高付加価値観光宿泊商品の開発促進、育成・登録した特区ガイドの活動の場増大へ向けたさらなる工夫等、九州ならではの観光コンテンツの編集を急ぎ、訪日観光客のリピーター対策に向けた、持続的に経済効果を生む戦略が求められる。</p> <p>・本事業の中心である特区ガイドの育成は、評価指標とはほとんど関係がないので、多言語対応可能な通訳案内士群の存在を九州観光の「価値」として内外へ広く発信・訴求していくことが必要である。本事業の成果を適切に評価できる指標を再設定されたい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(3/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
和歌山県「高野・熊野」文化・地域振興総合特区(和歌山県)	正	4.1	4.7 <u>進捗度</u> ・世界遺産関連地域における観光客総数(延べ人数) 149% ・世界遺産関連地域における外国人宿泊客総数(延べ人数) 120% ・特区通訳案内士登録総数 105% ・特区通訳案内士の活動割合 152% 等	3.8 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 ・貸切バス事業における営業区域の弾力的運用 <u>財政支援等</u> ・重要文化財(建造物)修理事業等 <u>地域独自の取組</u> ・和歌山県世界遺産緊急保全対策事業補助金等	4.0	<p>・受入環境整備と効果的でタイムリーなキャンペーン・プロモーションにより、持続的な取り組みが功を奏して成果に繋がっている。また、地域独自の取り組みも多角的、総合的に行われており、数値目標の好調さを支えているものと高く評価できる。</p> <p>・「道路運送法」の関係のバス運行については課題が残り、ターゲット客層と関係旅行会社との調整・連携が必要である。</p> <p>・外国人観光客に関する評価指標では、最近急速に増えている訪日外国人旅行者数の伸び率を下回っており、さらに対応を図る必要がある。</p> <p>・育成した通訳案内士が十分に活躍し、生活できることが大切である。そのためには、旅行会社との連携強化、高単価のガイドツアー増大へと向けた関係者の意識改革、さらに「高野・熊野ならではの高付加価値体験観光メニュー」開発が必要である。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(4/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区(大阪府等)	正	3.6	4.0 <u>進捗度</u> ・国際医療交流の推進 106% ・訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進 90%	3.2 <u>規制の特例等</u> ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 <u>地域独自の取組</u> ・国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ・宿泊施設設置奨励金 等	3.5	<p>・施設の移転などによるやむを得ない状況によって、未達成のところはあるが、全体としては、順調に目標を達成し良い方向に向かっており、訪日外国人にとっての安心感と地域ブランドの向上に貢献している。</p> <p>・事業そのものが訪日観光客誘致、あるいはそのフックとして寄与しているとは考えにくく、特区ガイドの育成や泉佐野着地型観光との関連性が見出しにくいことから、泉佐野市における外国人の観光については、内容を改めて検討する必要があるように思える。</p> <p>・特区ガイドの活動においては、案内所(まち処)も3箇所あり、かつ関空のターミナル内にも所在しており機能強化が図られていると見受けられる。今後は、宿泊利用目的・泉佐野および周辺地域での観光利用・滞在活動等に関する把握・分析を綿密に行い、外国人宿泊を「特区ガイド利用」とも結びつけた観光利用・滞在促進へと取り組んでいく必要がある。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(5/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
奈良公園観光地域活性化総合特区(奈良県)	正	3.5	4.0 進捗度 ・奈良市の観光入込客数の増加 97% ・奈良市の宿泊者数の増加 95% ・奈良市の観光消費額の増加 93%	3.4 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 地域独自の取組 ・創業支援資金 ・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制 等	3.3	<p>・奈良公園の利活用という主たる目的において、成果が見受けられ評価に値する。また、地域独自の取り組みとしては、総合的かつ多角的に必要な事業に取り組んでおり、高く評価している。</p> <p>・宿泊を伴う必然性(奈良らしい夜のエンタメや朝観光など)をもっとブラッシュアップさせる必要があり、また、数だけでなく満足度をより追求する必要がある。そのためにも、行政、観光事業者、住民の三位一体の取り組みが不可欠である。</p> <p>・本事業は、特区ガイドや宿泊施設改修への利子補給を中心に行っているため、現在の評価指標は、本事業を評価するにはふさわしくない。少なくとも、特区ガイドの育成をしているのであれば、その活用、活動促進が必要であり、また、外国人旅行者に関する指標があっても良いはずである。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ④観光分野(6/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
千年の草原の継承と創造的活用総合特区 (阿蘇市等)	正	3.4	3.6 <u>進捗度</u> ・草原面積、野焼き再開牧野数 97% ・あか牛肉料理認定店数 91% ・草原再生募金額 22% 等	3.4 <u>規制の特例等</u> ・第三種旅行者の企画旅行催行区域制限の緩和 <u>財政支援等</u> ・草原案内・見回りマッチングシステム構築支援事業 <u>地域独自の取組</u> ・ASO環境共生基金事業 ・入湯税収観光活用事業 等	3.3	<p>・阿蘇の草原景観は大変希少な観光資源である。噴火や震災など予期せぬ自然災害によって、評価指標の数値では進捗していないところもあるが、阿蘇地域の価値の重要な部分を担う草原維持の取り組みの方向性と具体的な施策を高く評価している。</p> <p>・阿蘇地域の魅力は自然・生活文化等々広域的な魅力要素から構成されるだけに、そうした各種魅力要素に即したマーケティングの展開、その中で「特区」の「肝」となっている広域的な体験観光商品の開発・販促に取り組んで欲しい。</p> <p>・唯一、低迷が続く「草原再生募金額」については、着地型商品に組み込む等により、趣旨に賛同する観光客から寄付金をいただくなど検討されたい。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。